

生出市民センターが 新たな機能を追加して 生まれ変わります！ ～生出地域複合化施設整備～

老朽化が進んでいる生出市民センター等の建替えについては、平成30年度より、施設利用者の皆様のご意見を伺いながら検討を進めてきましたが、このたび、現在のセンターの隣の敷地に建替えることを決定しました。

新たな施設には、市民センター、保健センター、診療所、証明発行センター、老人憩の家機能を設けます。また、地域の皆さんからご要望をいただきました児童館を設置することといたしました。

これまでの意見・要望を踏まえた配置計画と平面計画の素案について、令和4年12月15日に、各町内会長、施設利用団体、小中学校PTA会長等と意見交換を実施しました。

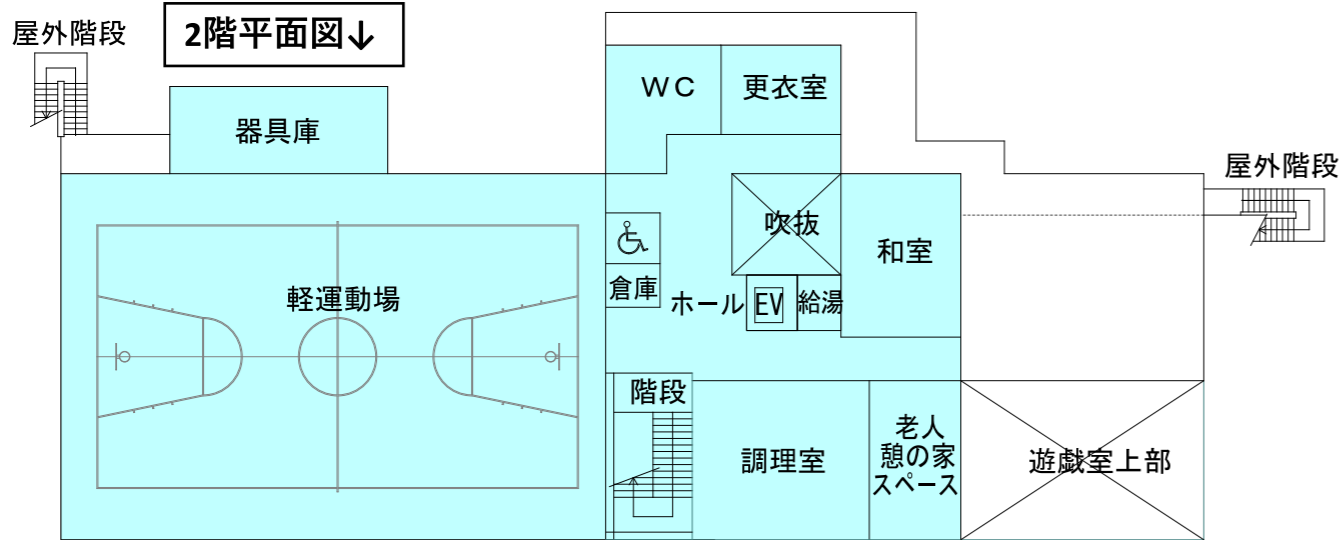
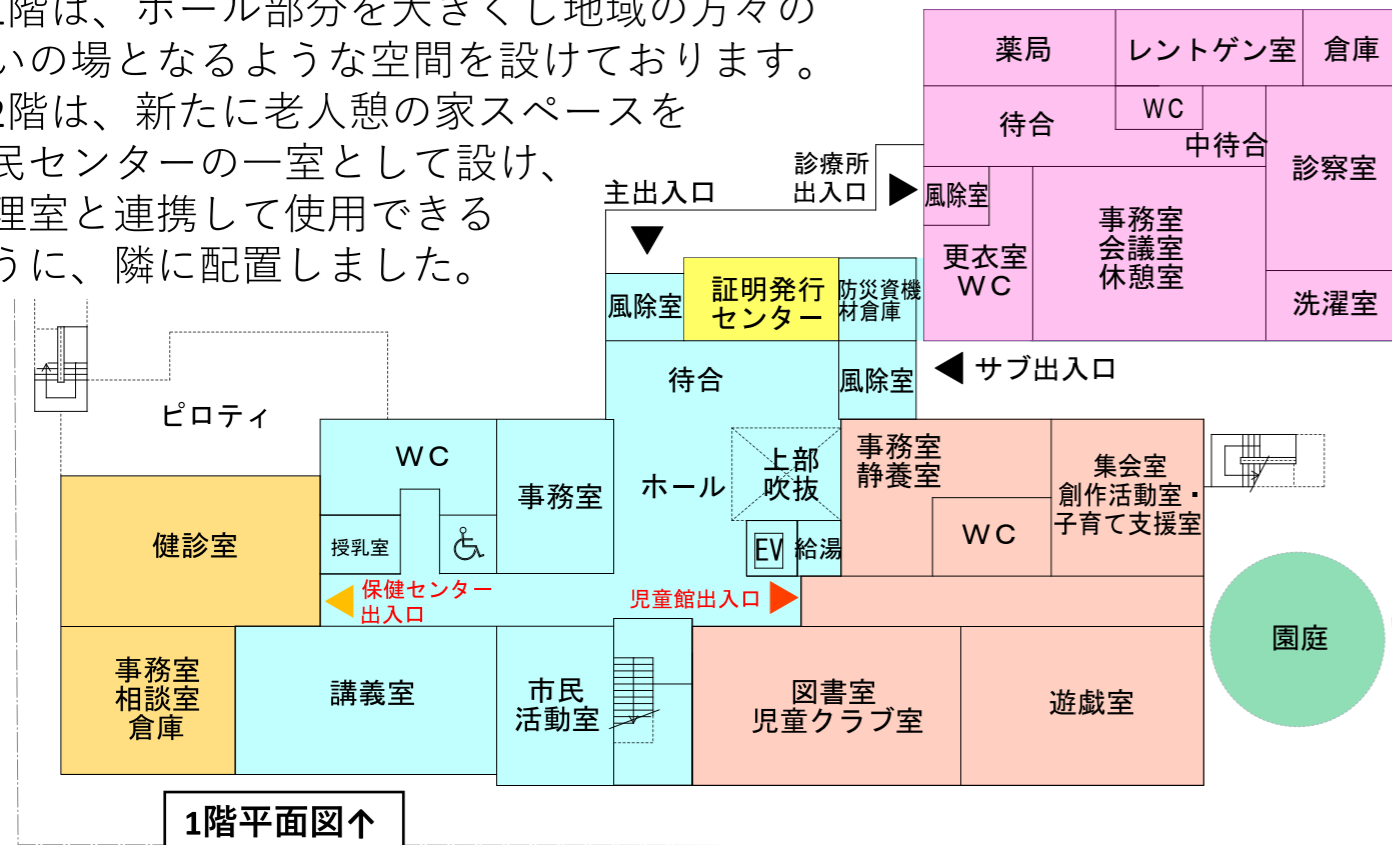
今回のニュースレターではその意見交換で仙台市からお示した計画とそれに対する主なご意見をお知らせします。

◆利用しやすい平面計画の提案（平面計画（素案））

平面計画とは、使いやすい部屋の配置を検討するものになります。

1階は、ホール部分を大きくし地域の方々の憩いの場となるような空間を設けております。

2階は、新たに老人憩の家スペースを市民センターの一室として設け、調理室と連携して使用できるように、隣に配置しました。



◆平面計画に対する主なご意見（令和4年12月）

◇市民センター

- ・軽運動場を2階に配置することで下階の諸室に騒音等の影響はないのか。
- ・イベント時に外から軽運動場に入出りができるように考慮してほしい。
- ・1階に地域住民が集まり、お茶が飲めるスペースがほしい。
- ・イベント等で使うことを考えて、講義室は調理室や和室の近くにしてほしい。

◇児童館

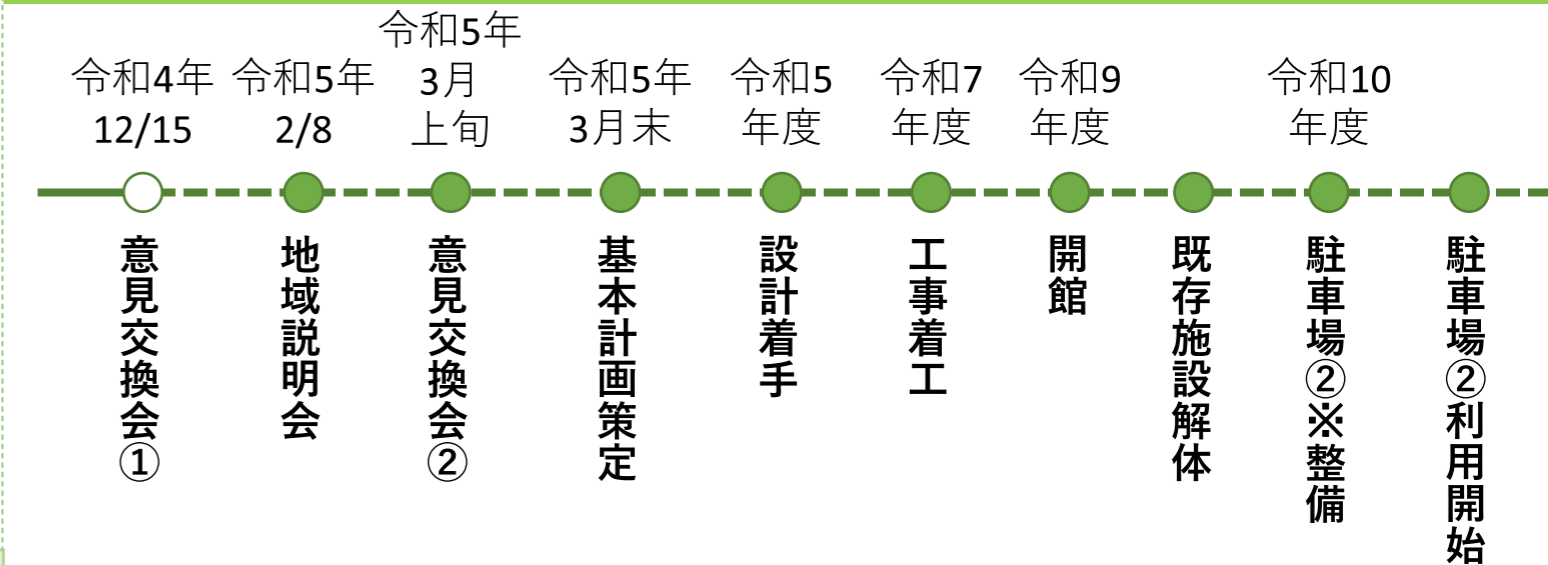
- ・図書室は児童館休館日でも利用できるのか。

◇老人憩の家スペース

- ・老人憩の家スペースは個室となるのか。

など

◆想定スケジュール（令和9年度の開館を目指しています。）



※裏面配置計画図参照

◆地域説明会のご案内

（新しい施設を作るために地域の皆様のご意見をお聞かせください。）

生出地域複合化施設基本計画の一部である配置計画、平面計画について中間案を地域の皆さんへ下記の日程で説明します。

（事前申込制。先着40名。駐車台数に限りがあるため乗り合わせてご来場ください。）

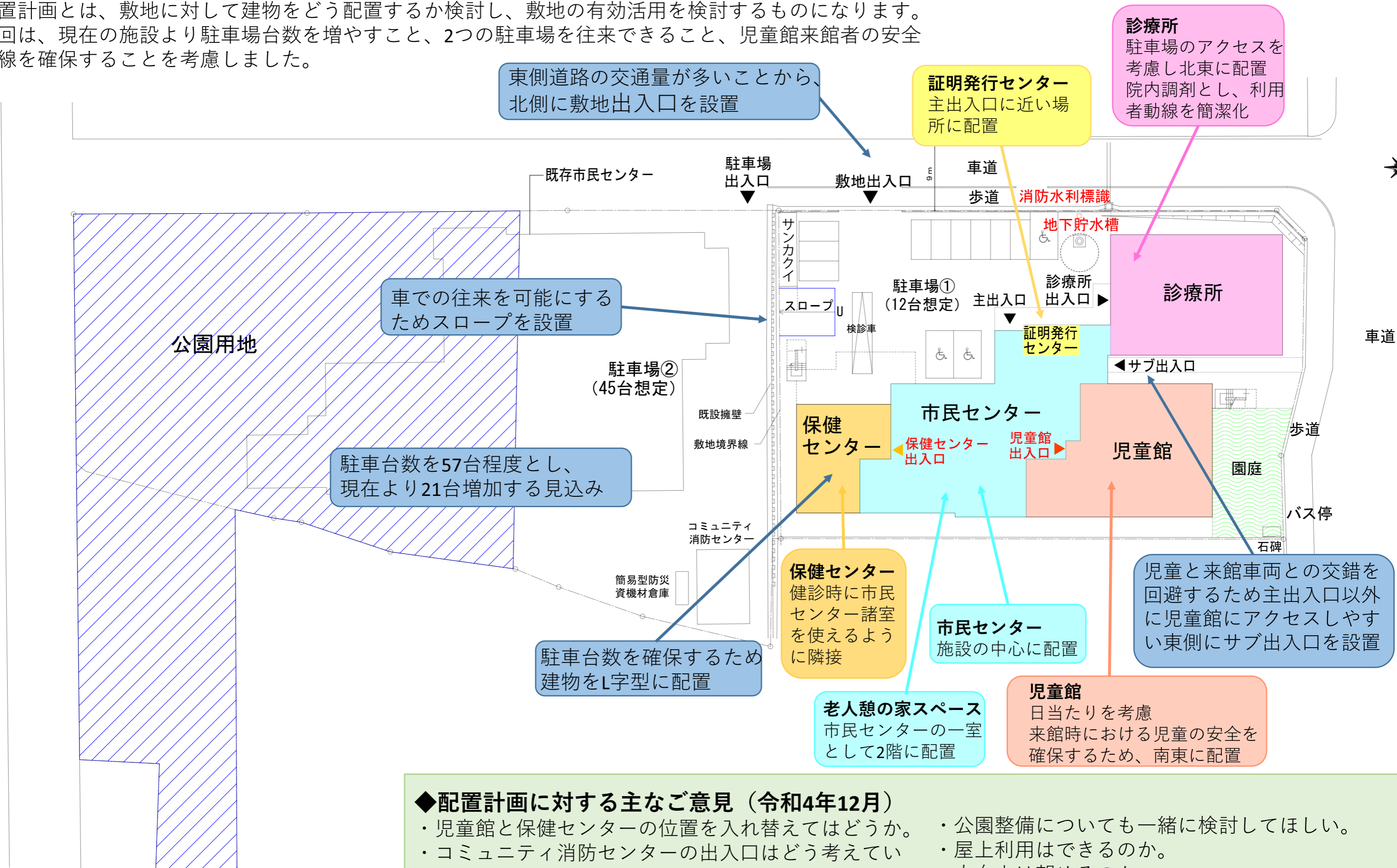
◇日 程 令和5年2月8日（水）18時00分開始（17時30分開場）

◇会 場 生出市民センター2階 講義室

◇申込方法 2月6日（月）まで仙台市財政局財政企画課（TEL：022-214-8068）に電話でお申込ください。（受付：平日9：00～17：00）

◆利用しやすい配置計画の提案（配置計画（素案））

配置計画とは、敷地に対して建物をどう配置するか検討し、敷地の有効活用を検討するものになります。
 今回は、現在の施設より駐車場台数を増やすこと、2つの駐車場を往来できること、児童館来館者の安全な動線を確保することを考慮しました。



◆配置計画に対する主なご意見（令和4年12月）

- ・ 児童館と保健センターの位置を入れ替えてはどうか。
- ・ コミュニティ消防センターの出入口はどう考えているのか。
- ・ 東側道路と敷地の高さを合わせることは考えていないのか。（施設の雨水対策について十分なのか。）
- ・ 公園整備についても一緒に検討してほしい。
- ・ 屋上利用はできるのか。
- ・ 太白山は望めるのか。
- ・ 園庭が道路に面していてボール遊び等による安全面で不安がある。